

# 動物実験に関する自己点検・評価報告書

対象期間：2013年4月1日～2014年3月31日

2014年8月1日

同志社大学動物実験委員会

## I. 規程及び体制等の整備状況

### I-1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規定が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「同志社大学動物実験等の実施に関する規程（2011年2月17日改正）」 「同志社大学動物実験委員会規程（2011年2月17日改正）」 動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した学内規程が定められている。
4) 改善の方針，達成予定時期 該当しない。

### I-2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「同志社大学動物実験等の実施に関する規程（2011年2月17日改正）」 「同志社大学動物実験委員会規程（2011年2月17日改正）」 動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した「動物実験委員会」が置かれている。
4) 改善の方針，達成予定時期 該当しない。

### I-3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案, 審査, 承認, 結果報告の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し, 動物実験の実施体制が定められている。</li><li><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが, 一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「同志社大学動物実験等の実施に関する規程 (2011年2月17日改正)」</p> <p>「同志社大学動物実験委員会規程 (2011年2月17日改正)」</p> <p>「動物実験実施計画書」(様式1)</p> <p>「向精神薬試験研究施設設備設置者の登録について」(動物実験実施計画書 別紙)</p> <p>「動物実験実施計画書 (記入上の注意)」</p> <p>「動物実験実施計画審査結果 (通知)」(様式2)</p> <p>「動物実験実施報告書」(様式3)</p> <p>「動物実験実施計画変更申請書」(様式4)</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば, 明記する。)</p> <p>基本指針に則した動物実験計画の立案, 申請, 審査, 承認, 実施状況・結果報告の実施体制が定められている。</p>
<p>4) 改善の方針, 達成予定時期</p> <p>該当しない。</p>

#### I-4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</li><li><input checked="" type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</li><li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「同志社大学動物実験等の実施に関する規程 (2011年2月17日改正)」</p> <p>「同志社大学動物実験施設等の管理運営に関する内規 (2011年2月17日改正)」</p> <p>「同志社大学組換えDNA実験安全管理規程 (2012年2月16日改正)」</p> <p>「同志社大学組換えDNA実験安全管理規程細則 (2012年2月16日改正)」</p> <p>「同志社大学放射線障害予防規程 (2013年4月1日改正)」</p> <p>「同志社大学放射線安全管理委員会内規 (2012年2月16日改正)」</p> <p>「R Iを使用する実験に係る実施計画の審査に関する申合せ (2012年3月19日改正)」</p> <p>「同志社大学化学物質管理規程 (2011年2月17日改正)」</p> <p>「同志社大学化学物質管理規程実施要項 (2011年1月31日改正)」</p> <p>「医心館R I実験施設使用に関する申合せ (2011年10月13日改正)」</p> <p>「医心館動物実験施設使用に関する申合せ (2011年7月8日改正)」</p> <p>「同志社大学医心館動物実験施設利用マニュアル (2013年4月1日改訂)」</p> <p>「脳科学研究科動物実験施設 (快風館) 使用申合せ (2012年3月23日制定)」</p> <p>「同志社大学脳科学研究科動物実験施設 (快風館) 利用マニュアル (2012年4月1日制定)」</p> <p>「同志社大学心理学部動物実験施設 (京田辺校地) 利用の手引き (2009年4月制定)」</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>「同志社大学動物実験等の実施に関する規程」の他、遺伝子組換え実験については、「同志社大学組換えDNA実験安全管理規程」及び「同志社大学組換えDNA実験安全管理規程細則」が定められた実施体制となっている。</p> <p>放射性同位元素使用実験については、「同志社大学放射線障害予防規程」、「同志社大学放射線安全管理委員会内規」及び「R Iを使用する実験に係る実施計画の審査に関する申合せ」が定められた実施体制となっている。</p> <p>化学物質の管理等については「同志社大学化学物質管理規程」及び「同志社大学化学物質管理規程実施要項」が定められた管理体制となっている。また特定化学物質などの有害化学物質使用動物実験については、実験動物の排泄物等への薬物の影響について安全確認を行う体制となっている。</p> <p>感染動物実験については、動物実験実施計画書に感染動物実験についての記入欄があり、「病原体等のBSL分類 (国立感染症研究所)」等に基づき、その安全度を判断する書式にはなっているものの病原体等の管理に関する学内規程がない。</p> <p>感染動物実験、免疫抑制実験の実施はない。(2013年度)</p>

4) 改善の方針, 達成予定時期

将来の実施に備え、同志社大学における病原体等の管理に関する規程及び体制の構築を検討している。

I-5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「医心館動物実験施設使用に関する申合せ (2011年7月8日改正)」  
「同志社大学医心館動物実験施設利用マニュアル (2013年4月1日改訂)」  
「脳科学研究科動物実験施設 (快風館) 使用申合せ (2012年3月23日制定)」  
「同志社大学脳科学研究科動物実験施設 (快風館) 利用マニュアル (2012年4月1日制定)」  
「心理学部動物実験施設 (京田辺校地) 使用に関する申合せ (2009年2月25日制定)」  
「同志社大学心理学部動物実験施設 (京田辺校地) 利用の手引き (2009年4月制定)」

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

同志社大学内の実験動物飼養保管施設が把握され、各施設に管理者が置かれている。

4) 改善の方針, 達成予定時期

該当しない。

I-6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取組み及びその点検・評価結果)

ない。

## II. 実施状況

### II-1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「同志社大学動物実験等の実施に関する規程 (2011年2月17日改正)」 「同志社大学動物実験委員会規程 (2011年2月17日改正)」 「2012年度第4回同志社大学動物実験委員会記録」 「2013年度第1回同志社大学動物実験委員会記録」 「2013年度第2回同志社大学動物実験委員会記録」 「2013年度第3回同志社大学動物実験委員会記録」 「2013年度第4回同志社大学動物実験委員会記録」 「2013年度第5回同志社大学動物実験委員会記録」
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験委員会は、規程に基づき活動を実施している。
4) 改善の方針, 達成予定時期 該当しない。

### II-2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案, 審査, 承認, 結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規定が定められている <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「同志社大学動物実験等の実施に関する規程 (2011年2月17日改正)」 「同志社大学動物実験委員会規程 (2011年2月17日改正)」
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画の立案, 申請, 審査, 承認, 実施状況・結果報告が規程に基づき実施されている。
4) 改善の方針, 達成予定時期 該当しない。

II-3. 安全管理を要する動物実験の実施状況  
(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「遺伝子組換え生物等の使用・保有に係る手続きについて」(2013年11月26日改正)  
(DNA-様式1)「組換えDNA実験に係る第二種使用等拡散防止措置承認申請書」  
(DNA-様式1(別紙1))「遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表」  
(DNA-様式1(別紙2))「拡散防止措置に係る施設等及び想定される非常事態における対応策」  
(DNA-様式2)「組換えDNA実験実施計画の審査結果について」  
(DNA-様式3)「組換えDNA実験に係る第二種使用等拡散防止措置承認変更申請書」  
(DNA-様式4)「組換えDNA実験実施報告書」  
(DNA-様式4(別紙1))「保存する遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表」  
(DNA-様式5)「遺伝子組換え生物等の譲渡等に係る情報提供書」  
(DNA-様式6)「遺伝子組換え生物等の譲渡等(譲渡・提供及び委託)に係る報告書」  
(DNA-様式7)「遺伝子組換え生物等の譲受(搬入)に係る報告書」  
(DNA-様式8)「遺伝子組換え生物等譲受(搬入)届出書」  
(DNA-様式9)「同志社大学所属者の学外での遺伝子組換え生物等使用実験参加に係る確認書」  
(DNA-様式10)「遺伝子組換え実験に参加する際の誓約書(学外者向け)」  
(DNA-様式11)「輸出時の通告」  
(DNA-様式12)「輸出時の表示」  
「遺伝子組換え生物等の移動に係る拡散防止措置届出書」  
「同志社大学遺伝子組換え生物等使用実験室拡散防止措置チェックシート」  
(様式1) R I 実験実施計画書  
(様式2) R I 実験実施計画書の審査結果について(通知)  
(様式3) R I 実験実施計画変更申請書  
(様式4) R I 実験実施報告書  
(様式5) 放射線施設利用に係る届出書(学外従事)  
「同志社大学組換えDNA実験安全管理規程(2012年2月16日改正)」  
「同志社大学組換えDNA実験安全管理規程細則(2012年2月16日改正)」  
「同志社大学放射線障害予防規程(2013年4月1日改正)」  
「同志社大学放射線安全管理委員会内規(2012年2月16日改正)」  
「R Iを使用する実験に係る実施計画の審査に関する申合せ(2012年3月19日改正)」  
「医心館R I実験施設使用に関する申合せ(2011年10月13日改正)」

<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば, 明記する。)</p> <p>実験計画の立案, 申請, 審査, 承認, 実施状況・結果報告が規程に基づき実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針, 達成予定時期</p> <p>該当しない。</p>

#### II-4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管手順等により適正に実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し, 適正に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが, 一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「医心館動物実験施設使用に関する申合せ (2011年7月8日改正)」</p> <p>「同志社大学医心館動物実験施設利用マニュアル (2013年4月1日改訂)」</p> <p>「脳科学研究科動物実験施設 (快風館) 使用申合せ (2012年3月23日制定)」</p> <p>「同志社大学脳科学研究科動物実験施設 (快風館) 利用マニュアル (2012年4月1日改正)」</p> <p>「心理学部動物実験施設 (京田辺校地) 使用に関する申合せ (2009年2月25日制定)」</p> <p>「同志社大学心理学部動物実験施設 (京田辺校地) 利用の手引き (2009年4日月制定)」</p> <p>「2009年度 実験動物の飼育保管状況に関する調査 (2009年5月31日集計)」</p> <p>「2010年度 実験動物の飼育保管状況に関する調査 (2010年5月31日集計)」</p> <p>「2011年度 実験動物の飼育保管状況に関する調査 (2011年10月31日集計)」</p> <p>「2012年度 実験動物の飼育保管状況に関する調査 (2012年10月31日集計)」</p> <p>「2013年度 実験動物の飼育保管状況に関する調査 (2013年10月31日集計)」</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば, 明記する。)</p> <p>法令に則した安全管理の下, 各施設が飼養保管を行っていることを確認している。</p>
<p>4) 改善の方針, 達成予定時期</p> <p>該当しない。</p>

## II-5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「同志社大学動物実験等の実施に関する規程 (2011年2月17日改正)」</p> <p>「同志社大学医心館動物実験施設利用マニュアル (2013年4月1日改訂)」</p> <p>「第一種圧力容器検査証 (京都南労働基準監督署 様式第6号)」(年1回)</p> <p>「第一種圧力容器性能検査結果報告書」(年1回)</p> <p>「第一種圧力容器定期自主検査表」(月1回)</p> <p>「オートクレーブ性能検査結果報告書」(年1回)</p> <p>「空調設備保守点検報告書」(年6回程度実施)</p> <p>「既設ケージ洗浄機保守点検報告書」(年1回)</p> <p>「動物実験室管理業務週間報告書」</p> <p>(医心館は業務委託先をお願いしているため、毎週報告いただいている。)</p> <p>「同志社大学遺伝子組換え生物等使用実験室拡散防止措置チェックシート」</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>施設の管理や改善計画等は部門毎に任されている。</p>
<p>4) 改善の方針, 達成予定時期</p> <p>報告制度を設けるなど、大学単位で管理するよう検討する。</p>

## II-6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「平成 25 年度同志社大学心理学部実験動物学講習会資料」(2013 年 4 月 12 日実施) 「2013 年度医心館動物実験施設新規利用者講習会資料」(2013 年 4 月 17 日実施) 「2013 年度医心館動物実験施設継続利用者講習会資料」(2013 年 4 月 17 日実施) 「動物実験に関わる法規制と文部科学省基本指針」(2013 年 4 月 10 日実施) 「遺伝子組換え実験を始める前に— 守るべき基本ルール —」(2013 年 4 月 24 日実施) 「2013 年度放射線業務従事者講習会資料」(2013 年 5 月 22 日実施) 「2013 年度実験廃液・排水の取り扱い説明会」(2013 年 4 月 26 日)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 実験動物取扱い講習会を通年で実施している (DVDでの受講を含む)。 各動物実験施設の利用は、実験動物取扱い講習会の受講が条件となっている。 また、施設毎に利用者講習を行っており、利用者に受講を義務付けている。
4) 改善の方針, 達成予定時期 該当しない。

## II-7. 自己点検・評価, 情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価, 関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合, 適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが, 一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「同志社大学動物実験等の実施に関する規程 (2011 年 2 月 17 日改正)」 「同志社大学動物実験委員会規程 (2011 年 2 月 17 日改正)」
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば, 明記する。) 基本指針に則した機関内規程が定められている。
4) 改善の方針, 達成予定時期 該当しない。

II-8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1) 同志社大学における動物実験委員会の構成

同志社大学動物実験委員会規程第3条に掲げる委員

- (1) 動物実験を実施する学部の学部長から1名
- (2) 施設部長
- (3) 保健センター所長
- (4) 環境保全・実験実習支援センター副所長から1名
- (5) 倫理審査主事から1名
- (6) 動物実験及び実験動物に関して専門的知識を有する者 3名
- (7) 動物実験等に直接関与しない者で学識経験を有する者 2名

2) 動物種ごとの飼養数の集計について

動物種	2013年度	2012年度	2011年度	2010年度	2009年度
マウス	1591	109	446	115	174
遺伝子組換えマウス	402	1372	812	398	220
ラット (遺伝子組換えでない)	197	246	181	207	68
ウサギ	5	15	25	18	0
コウモリ	36	21	22	22	42
スナネズミ	215	65	166	120	65
デグー	0	29	39	26	0
サル (マカク属)	5	5	4	4	4